



原発事故後を 共に生きる

◆2019年11月27日(水)

- 午後3時10分～午後4時40分
場所／西宮聖和キャンパス
メアリー・イザベラ・ランバスチャペル

◆2019年11月28日(木)

- 午前11時10分～午後0時40分
場所／神戸三田キャンパス
Ⅱ号館201号教室
- 午後3時10分～午後4時40分
場所／西宮上ヶ原キャンパス
第5別館2号教室

◆講師／石塚 裕子 氏

(大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター・特任講師)

*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

東日本大震災から8年が経過し、地震・津波の被災地では復興の兆しが見え始めました。しかし、福島第一原発事故の被災地では、全避難者の84%を占める約4.3万人が避難生活を今も強いられています。また福島県では、避難指示解除地域における平均居住率は23.2%と低く、農作物等の風評被害や心ない差別にも苦しめられています。

原発事故からの復興には、とても長い時間を要します。私たちは日頃、原発事故や被災者の方々にどれくらい想いを馳せているでしょうか。原発事故後の現在、未来を共に生きる私たちは、何ができるのでしょうか。

本講演では、私が取り組んできた広域避難者の交流会「神戸みちのく会」の活動を紹介し、その参加者である原発事故被災者の「今」を聞き、原発事故後の社会を共に生きるとはどういうことを考える機会としたいと思います。

■講師紹介

大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター・特任講師。博士（工学）。技術士（都市及び地方計画）。建設コンサルタント会社勤務を経て、大阪大学大学院工学研究科で学位を取得。主に障害当事者と協働した交通、観光、防災に関するまちづくり研究に従事。現在、福島県いわき市、岩手県野田村、岡山県倉敷市などの被災地でフィールド研究を行っている。また、広域避難者の自主組織である「神戸みちのく会」の事務局を務める。

総合テーマ：

Towards the Realization
of Human Rights

—人権保障の実現を目指して
(2015～2019年度)